

青少年育成鳥取県民会議 事務局職員 採用試験募集案内 (募集職種：事務局長)

鳥取県の青少年施策と緊密な連携関係を保ちつつ、新たな事業の企画立案から実施までを推進でき、自主自立の運営を実践できる事務局長を募集します。

募集者の名称：青少年育成鳥取県民会議 〒680-0011 鳥取市東町1丁目220 (鳥取県子ども家庭部家庭支援課内：鳥取県庁本庁舎2階) 電話(0857)26-7078 メールアドレス t-youth7@infosakyu.ne.jp URL: https://tpayd.net/

1 募集職種・採用予定者数・職務内容・勤務場所

募集する職及び採用予定者数	事務局長 1名
採用予定時期	令和6年4月1日～令和7年3月31日(予定) ※勤務成績及び当団体の財務状況を踏まえ、翌年度に再度更新されることがあります。 (最長で令和11年3月31日まで)
試用期間	あり(2か月)
職務内容	青少年育成鳥取県民会議事務局の管理監督者(事務局長) ・青少年育成鳥取県民会議の諸事業の企画・運営 ・事務局職員の人事管理 ・役員会等の運営統括、関係機関との連絡調整 等
勤務場所	青少年育成鳥取県民会議事務局 (鳥取県庁本庁舎2階：鳥取県子ども家庭部家庭支援課内)

2 申込受付期間

受付期間	令和6年1月22日(月)から2月13日(火)まで ◎採用試験申込書を郵送又は直接持参により申し込んでください。 ◎郵送による場合は令和6年2月13日(火)午後5時15分までに到着したものを受け付けます。 ◎持参による場合の受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとします。(土・日曜日、祝祭日は受け付けておりません。)
------	--

3 応募資格

- (1) 年齢、性別は問いません。
- (2) 青少年の育成に関心を有し、企業、NPO、官公庁等の各種法人において、法人運営や人事管理などの実務経験を3年以上有すること。
- (3) 業務において、パソコン(Microsoft Word等)を支障なく使えること。
- (4) 普通自動車運転免許(AT限定可)を有し、自ら自動車を運転できること。
- (5) 日本国籍でない方は、就労可能な在留資格を有すること
- (6) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者でないこと。

<求める経験等>

- ・ 事務局長として職員の指揮監督や労務管理する能力
- ・ 鳥取県をはじめとする関係機関・団体との協働事業のための知識、コミュニケーション力や調整力
- ・ 総務・財務・経理業務と、事業の企画調整等を統括する上での諸分野への意欲、知識
- ・ 組織運営のための総務、財務、経理等の知識及び経験

4 勤務条件（予定）

給 与 通勤手当	<p>○基本給 月 213,600円 ※任期途中で改定する場合があります。</p> <p>○期末勤勉手当 基本給の4.2月分（6月期2.1月分、12月期2.1月分） ※なお、<u>在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給</u>します。（例：令和6年4月1日採用の場合の割合 6月期：100分の30 12月期：100分の100）</p> <p>○通勤手当 通勤距離片道2km以上の場合に支給。 ※公共交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり6,000円を限度額として支給します。自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,600円から6,000円までの範囲内で支給します。</p> <p>○その他手当なし ○昇給なし ○退職金なし</p>
勤務時間	<p>月17日勤務、午前8時30分から午後5時15分まで ※休憩時間：正午から午後1時まで</p>
時間外勤務	<p>イベント等の運営のため、時間外勤務または休日の勤務があります。 ※休日の勤務の場合は、原則として平日の勤務日を振り替えます。</p>
休 日	<p>土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始（12月29日から1月3日まで）</p>
休 暇	<p>次に掲げる休暇を取得できます。</p> <p>（1）年次有給休暇 法定の年次有給休暇が付与されます。</p> <p>（2）特別休暇 忌引などの特別休暇があります（※有給休暇と無給休暇があります）。</p>
社会保険	<p>健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働保険</p>
出張について	<p>自家用車（荷物等がない場合は公共交通機関の利用も可）による出張となります。この場合、1kmにつき25円を旅費として支給します。</p>

5 申込手続

提出書類等	①採用試験申込書 1部 ②小論文 1部 ※小論文のテーマは「鳥取県における青少年の健全育成について」とし、日本語で、800字～1000字程度で書いてください。書式は自由です。 ③職務経歴書（書式自由）
申込先	◆青少年育成鳥取県民会議事務局◆ 住所：〒680-0011 鳥取市東町1丁目220 鳥取県子ども家庭部家庭支援課内 電話：0857-26-7078（平日 8:30～17:15） 担当：中島、古川

【申込書の記載方法】

- 1 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。
- 2 すべての欄にもれなく正確に記入してください。
- 3 連絡先は、棟、号室まで正確に記入してください。電話で連絡させていただく場合がありますので、携帯電話がある場合には必ずその番号も記入してください。
- 4 採用試験申込書には必ず写真を貼付してください。

6 選考方法

区分	方法	内 容
第1次選考	書類選考	申込書類一式により選考します。
第2次選考	面接試験	個別面接による口述試験（約30分） ※第1次選考の合格者のみに実施します。 （日時）令和6年2月20日（火）（予定）※時間は別途連絡します。 （会場）鳥取県庁会議室

7 選考結果の通知

選考の結果は、合否にかかわらず、申込者全員に通知します。

8 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、試験結果通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。